

# 第79期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年3月25日（水）  
午前10時

場所

東京都中央区日本橋茅場町1丁目5-8  
東京証券会館 8階

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である  
取締役を除く。）10名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である  
取締役1名選任の件

証券コード 4251  
2026年3月10日  
(電子提供措置の開始日 2026年3月3日)

株 主 各 位

東京都中央区日本橋茅場町2丁目10番5号  
**恵和株式会社**  
代表取締役社長 長 村 恵 式

## 第79期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第79期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第79期 定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.keiwa.co.jp>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、3頁のご案内に従って、**2026年3月24日（火曜日）午後6時**までに到着するようご送付又はご入力くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. **日 時** 2026年3月25日(水曜日) 午前10時(受付開始 午前9時30分)
  2. **場 所** 東京証券会館 8階  
東京都中央区日本橋茅場町1丁目5-8  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
  3. **目的事項**
    1. 第79期(2025年1月1日から2025年12月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第79期(2025年1月1日から2025年12月31日まで)計算書類の内容報告の件
- 報告事項**
- 決議事項**
- |              |                             |
|--------------|-----------------------------|
| <b>第1号議案</b> | 剰余金の処分の件                    |
| <b>第2号議案</b> | 取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件 |
| <b>第3号議案</b> | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件        |

以 上

- ◎本総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はありません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきま
- す。

## 議決権行使についてのご案内

株主様におかれましては、「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

### ○株主総会への出席

**株主総会開催日時** 2026年3月25日（水曜日）午前10時  
**場 所** 東京証券会館 8階  
東京都中央区日本橋茅場町1丁目5-8

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

### ○書面（郵送）による議決権行使

**議決権行使期限** 2026年3月24日（火曜日）午後6時まで

同封の議決権行使書用紙に議案に関する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

### ○インターネット等による議決権行使

**議決権行使期限** 2026年3月24日（火曜日）午後6時まで

同封の議決権行使書用紙に表示された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォン又はタブレット端末で読み取っていただくか、パソコンから当社指定の議決権行使サイト（<https://www.web54.net>）にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力してログインのうえ、行使期限までにご行使ください。

郵送とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

### ○議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、2025年11月14日に公表いたしました「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」において、中長期的な業績見通しや事業戦略等を総合的に勘案のうえ、株主資本配当率（DOE）4%、配当性向30%を目安とする安定的かつ利益成長に伴う配当の実施に取り組むこととしております。

第79期の期末配当につきましては、当社の配当方針に基づき当期の業績等を勘案したうえで、普通配当を1株当たり40円とし、以下のとおり実施いたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき40円  
総額 739,821,240円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年3月26日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、監査等委員会から、すべての候補者について妥当である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会出席状況
1	おさむら けいいち 長村 恵 式 (男性) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	代表取締役社長	18回/18回 (100%)
2	ふじい かずまさ 藤井 一 将 (男性) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	専務取締役 生産本部本部長	14回/14回 (100%)
3	のぐち じゅんじろう 野口 順次郎 (男性) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	専務取締役 FL本部本部長	14回/14回 (100%)
4	かわしま なおこ 川島 直 子 (女性) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	常務取締役 ESL (Emergence・Strategy・Logistics) 室室長	18回/18回 (100%)
5	おおた しゅんすけ 太田 俊 介 (男性) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	常務取締役 マーケティング本部本部長	18回/18回 (100%)
6	うえじ さとし 上地 聡 (男性) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	取締役執行役員 マーケティング本部本部長代理	14回/14回 (100%)
7	なかはら さだと 中原 貞 人 (男性) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</span>	執行役員 ロジスティクス本部本部長	—
8	うめむら としかず 梅村 俊 和 (男性) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</span>	社外取締役	14回/14回 (100%)
9	よねだ のりこ 米田 紀 子 (女性) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</span>	社外取締役	18回/18回 (100%)
10	みなみの うたこ 南野 歌 子 (女性) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</span>	社外取締役	18回/18回 (100%)

- (注) 1. 社外は社外取締役候補者を、独立は独立役員候補者をそれぞれ表しております。  
2. 藤井一将、野口順次郎、上地聡および梅村俊和の各氏は、2025年3月25日開催の第78期定時株主総会において新たに選任され就任したため、出席状況は就任後の開催および出席回数を表示していません。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1 再任	おさむら けいいち 長村 恵 式 (1947年11月18日)	1970年 4月 恵和商工株式会社 (現 恵和株式会社) 入社 1974年 3月 当社取締役 1977年 3月 当社常務取締役 1982年 3月 当社専務取締役 1986年 3月 当社代表取締役副社長 1991年 3月 当社代表取締役社長 2023年 3月 当社代表取締役会長兼CEO 2024年12月 当社代表取締役社長 (現任)	7,021,164株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、長年にわたり当社及びグループ会社の経営に携わるとともに、当社グループの事業拡大や、今後の成長に必要な基盤整備を進めるなど、豊富な経験と実績を有しています。1991年3月より代表取締役社長として当社の経営を担っており、経営全般の総括が期待できるため、引き続き取締役候補者いたしました。		
2 再任	ふじい かずまさ 藤井 一 将 (1958年10月13日)	2023年10月 当社入社 2024年 2月 当社執行役員 技術生産本部本部長兼滋賀アドバンステクノセンターセンター長 2024年 7月 当社執行役員 技術生産本部本部長兼淡路ベースベース長 2024年 9月 当社常務執行役員 技術生産本部本部長兼淡路ベースベース長 2025年 1月 当社常務執行役員 生産本部本部長 2025年 3月 当社専務取締役 生産本部本部長 (現任)	2,435株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、大手化学メーカーにおいて製造部門および企画管理部門の要職を歴任した豊富な経験と幅広い見識を有しており、製造子会社での経営実績も併せ持つことから、当社グループの持続的成長への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者いたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3 再任	のぐち じゅんじろう 野 口 順次郎 (1972年9月13日)	1995年 1月 当社入社 2010年 4月 当社執行役員 2013年 6月 当社取締役 2014年10月 当社取締役 生産本部本部長 2016年 1月 当社取締役 生産本部副本部長 2017年 6月 当社取締役 戦略購買本部本部長 2018年 3月 当社常務取締役 戦略購買本部本部長 2020年 3月 当社常務上席執行役員 生産本部本部長 2021年 3月 当社常務上席執行役員 品質保証室室長 2025年 1月 当社常務上席執行役員 品質保証管掌 2025年 3月 当社常務取締役 品質保証管掌 2025年 9月 当社専務取締役 品質保証管掌 2025年10月 当社専務取締役 FL本部本部長 (現任)	135,662株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 同氏は、長年にわたり生産関連業務に携わるとともに、主に生産部門の要職を歴任した豊富な経験と高度な見識を併せ持っており、当社グループの持続的成長への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			
4 再任	かわしま なおこ 川 島 直 子 (1972年11月11日)	1996年 4月 当社入社 2013年 4月 当社社長室部長 2014年 6月 当社人事総務ユニット部長 2014年10月 当社管理本部副本部長 2016年 1月 当社取締役 管理本部副本部長 2020年 6月 当社取締役 管理本部副本部長兼人事総務部 部長 2021年 3月 当社常務取締役 管理・購買管掌兼管理本部 本部長 2024年 1月 当社常務取締役 管理管掌兼管理本部本部長 2025年 2月 当社常務取締役 社長室室長 2026年 1月 当社常務取締役 ESL室室長 (現任)	76,122株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 同氏は、当社およびグループ会社の経営に携わるとともに、主に管理部門の要職を歴任した豊富な経験と高度な見識を併せ持っており、当社グループの持続的成長への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5 再任	お お た し ゆん す け 太 田 俊 介 (1969年12月11日)	2010年 9月 IMV(THAILAND) CO.,LTD. General Manager 2016年 6月 IMV America, Inc. Vice President 2023年10月 IMV株式会社 欧米営業部部长 2024年 3月 当社社外取締役 2024年10月 IMV株式会社 海外事業本部长代行兼同本部ロジスティック部部长兼欧米営業部部长 2026年 1月 当社常務取締役 FL本部本部长代理兼マーケティングセンターセンター長 2026年 2月 当社常務取締役 マーケティング本部本部长(現任)	0株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 同氏は、IMV株式会社の欧米営業部部长および同社の海外子会社の要職を務められた経歴から、海外事業における豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社グループの持続的成長への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者いたしました。			
6 再任	う え じ き と し 上 地 聡 (1971年7月19日)	1994年 4月 当社入社 2009年 4月 当社光学営業部OPALUS営業ユニット部長 2010年12月 当社参事 2012年 6月 当社執行役員 2018年 3月 当社取締役 オパルス部部长 2021年 3月 当社上席執行役員 光学シート本部本部长 2023年 5月 当社上席執行役員 海外マーケティング本部本部长 2024年 1月 当社上席執行役員 生活・環境イノベーション本部本部长 2025年 1月 当社上席執行役員 マーケティング本部本部长 2025年 3月 当社取締役執行役員 マーケティング本部本部长 2026年 1月 当社取締役執行役員 FL本部マーケティングセンターセンター長代理兼光学製品部部长 2026年 2月 当社取締役執行役員 マーケティング本部本部长代理兼光学製品部部长(現任)	115,389株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 同氏は、長年にわたり光学製品事業部門に携わり、営業部門および経営全般についての豊富な経験と高度な見識を併せ持っております。当社グループの持続的成長への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
7 新任	なかはら さだと 中原 貞人 (1971年6月19日)	2002年 9月 当社入社 2017年12月 当社和歌山テクノセンターセンター長 2019年 4月 当社管理本部本部長付部長 2021年 3月 当社執行役員 技術生産本部本部長 2021年 8月 当社執行役員 技術生産本部本部長兼滋賀アドバンステクノセンターセンター長 2024年 2月 当社執行役員 管理本部本部長代理 2025年 1月 当社執行役員 管理本部本部長代理兼社長室ロジスティクス担当 2026年 1月 当社執行役員 ESL室ロジスティクス担当 2026年 3月 当社執行役員 ロジスティクス本部本部長兼人事総務部部长 (現任)	13,880株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 同氏は、生産拠点のセンター長および生産本部長として製造部門の責任を担い、現在は管理部門の本部長として経営管理・ロジスティクス・内部統制の強化に取り組んでおります。製造・物流・管理に精通し、リスク管理およびコンプライアンスに関する豊富な知見を有していることから、当社グループの持続的成長に貢献できると判断し、新たに取締役候補者といたしました。</p>			
8 再任 社外 独立	うめむら としかず 梅 村 俊 和 (1947年8月8日)	2008年 6月 菱江化学株式会社代表取締役社長 2013年 6月 同社代表取締役相談役 2014年 4月 京都工芸繊維大学特任教授 2014年 9月 株式会社プレジール代表取締役社長 (現任) 2015年 6月 当社社外取締役 2025年 3月 当社社外取締役 (現任)	0株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</b> 同氏は、三菱ガス化学株式会社の取締役常務執行役員等の要職や、同社の子会社である菱江化学株式会社において代表取締役社長を務められた経歴から、豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものとして、引き続き社外取締役候補者として選任いたしました。同氏には、合成樹脂事業における専門的見地から、経営における助言・提言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただくことを期待しております。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。</p> <p><b>【独立役員に関する事項】</b> 当社は現在、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に再任された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
9	よねだのりこ 米田紀子 (1975年6月30日) (戸籍上の氏名：大島紀子)	2014年10月 兵庫県弁護士会登録 TMI総合法律事務所神戸オフィス勤務 2018年4月 武庫川女子大学非常勤講師（現任） 2020年7月 神戸グレース法律事務所開設 代表（現任） 2023年3月 当社社外取締役（現任） 2023年6月 株式会社ソシオネクスト社外取締役（現任）	0株
再任 社外 独立	<p><b>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</b> 同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての専門的知見と豊富な経験を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものとして、引き続き社外取締役候補者といたしました。同氏には、弁護士としての豊富な経験、見識に基づき、法務における専門的見地から、経営における助言・提言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただくことを期待しております。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。</p> <p><b>【独立役員に関する事項】</b> 当社は現在、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に再任された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。</p>		
10	みなみのうたこ 南野歌子 (1975年3月28日)	1997年5月 Tyler School of Art and Architecture に おいてBFA in Photographyを取得 2009年3月 j.union株式会社入社（現職） 2017年4月 個人事業主（現職） 2024年3月 当社社外取締役（現任）	0株
再任 社外 独立	<p><b>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</b> 同氏は、アーティストとして長年にわたり先鋭的かつ独創性にあふれる作品を生み出し、グラフィックから映像まで幅広く手掛けるWEBデザイナーとしてもグローバルに活躍して来られました。その豊富な経験と実績に鑑み、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものとして、引き続き社外取締役候補者といたしました。同氏には、美術的分野における専門的見地から、経営ビジョンにおける助言と多角的な視点を活かした経営に対する提言を行っていただくことを期待しております。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。</p> <p><b>【独立役員に関する事項】</b> 当社は現在、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に再任された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。</p>		

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者のうち、梅村俊和、米田紀子および南野歌子の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、社外取締役候補者梅村俊和氏、米田紀子氏および南野歌子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中で当該保険契約を更新する予定であります。

ご参考：本定時株主総会後の取締役（予定）が有する専門性と経験

氏名	役職	企業経営	営業 マーケティング	研究開発 技術・IT	製造 品質管理	ブランディング デザイン	会計 ファイナンス	人事労務 人材開発	リスク管理 コンプライアンス ガバナンス	グローバル 経験
長村 恵弐	代表取締役社長	○	○	○					○	○
藤井 一将	専務取締役	○			○				○	○
野口 順次郎	専務取締役	○		○	○					
川島 直子	常務取締役	○						○	○	
太田 俊介	常務取締役	○	○	○			○			○
上地 聡	取締役執行役員		○	○						○
中原 貞人	取締役執行役員				○				○	
梅村 俊和	社外取締役	○		○	○				○	○
米田 紀子	社外取締役	○							○	
南野 歌子	社外取締役	○		○		○				○
青山 英一	取締役 (常勤監査等委員)	○	○							○
大保 政二	社外取締役 (監査等委員)	○					○		○	
山本 美愛	社外取締役 (監査等委員)							○	○	○

(注) 上記一覧表は、各候補者が有するすべての専門性と経験を表すものではありません。

### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

現在の補欠の監査等委員である取締役選任の効力は、本総会の開始の時までとなっておりますので、改めて、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、その選任の効力は就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
劉 玲 (1973年8月6日)	2023年4月 TIS株式会社 ビジネスパートナー推進部副部長 (現任) 2025年3月 当社補欠監査役 2025年10月 当社社外監査役	0株
<b>【補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</b> 同氏は、TIS株式会社の要職を務められた経歴から、企業経営に関する知見を有しており、取締役会および監査等委員会において適切な発言を期待し、補欠の監査等委員である取締役候補者といたしました。 <b>【独立役員に関する事項】</b> 当社が定める「社外役員の独立性基準」を充足しており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しているため、本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任された場合、同氏を独立役員とする予定であります。		

- (注) 1. 補欠の監査等委員である取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 劉玲氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 劉玲氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。候補者が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

以上

# 事業報告

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出や設備投資に持ち直しの動きが見られるものの、継続的な物価上昇と実質賃金減少の影響による個人消費の伸び悩みや、中国経済の動向、欧米における金融政策の正常化に伴う影響に加え、米国政権の通商政策動向の影響や為替相場の変動が引き続き懸念されるなど、景気下振れのリスクは大きく、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境におきましては、PC市場の回復が継続するとともに、自動車市場の需要増加が継続しているものの、その足取りは不安定であり、予断を許さない状況が続いております。

このような状況におきまして、当社グループは、上位機種のノートPC・タブレット向け、車載向けを中心とする光学製品やクリーンエネルギー車向けの特殊フィルム製品などの高付加価値製品の販売促進活動や発泡ウレタン工程紙市場における海外顧客の新規獲得に努めました。また、生産性の向上とコスト競争力の強化に取り組むとともに、将来の成長に向けた研究開発活動を推進いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は20,473百万円（前期比3.1%減）、経常利益4,240百万円（前期比18.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益2,268百万円（前期比18.7%減）となりました。

なお、「地球の絆創膏事業」については、前第4四半期連結会計期間において研究開発フェーズに引き戻したことにより、第1四半期連結会計期間よりセグメントとしては廃止しております。その結果、第1四半期連結会計期間より、当社のセグメントは「光学製品事業」及び「機能製品事業」の2つのセグメントで構成されております。なお、第3四半期連結会計期間において、「地球の絆創膏事業」からの撤退を決定いたしております。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

### 【光学製品事業】

「ノートPC/タブレット」分野は、タブレット向けを中心に従来型の液晶ディスプレイ向けの光拡散フィルム「オパルス」が、市場の回復による需要増に加えて既存取引先におけるシェアアップなどにより引き続き増加したものの、高性能な直下型ミニLED液晶ディスプレイ向け複合拡散板「オパスキ」の期ずれによる減少により、微減となりました。

「車載」分野は、「オパスキ」や「オプラム」の売上が増加したものの、「モニター・他」分野は、「車載」を別掲したことに伴い、横這いとなりました。

なお、「スマートフォン」分野につきましては、「モニター・他」分野に含めて記載しておりますが、引き続き減少しております。

以上のことから、光学製品事業の売上高は16,766百万円（前期比2.2%減）、セグメント利益7,085百万円（前期比15.0%減）となりました。

### 【機能製品事業】

「クリーンエネルギー資材・医療衛生」分野は、クリーンエネルギー車向けの当社特殊フィルム製品は、搭載される車両の生産回復に遅れが見られたことにより微減となったものの、医療衛生向けフィルムは、需要の増加と当社シェアの向上により大幅に増加したことから、売上が増加いたしました。医療衛生向けフィルムにつきましては、売上増加を受けて生産能力の増強を目的とした全自動工程の製造設備が本格稼働を開始しており、さらなる受注獲得に向けた体制強化を目指してまいります。

「工程紙」「防錆資材」「農業資材・他」分野は横這いであったものの、「建材」分野は、顧客の一時的な生産トラブル等に起因する受注減少に加え、建築基準法改正対応によるリフォーム工事件数の減少や工期遅れ等の影響により、売上が減少しました。

このような状況のなか、今後の需要拡大を見据え、発泡ウレタン工程紙「A!Prog-UF」につきましては、東南アジアや北米、豪州を中心に積極的な新規顧客への提案活動を展開しております。

以上のことから、機能製品事業の売上高は3,707百万円（前期比3.2%減）、セグメント利益295百万円（前期比52.7%増）となりました。

## 事業別売上高

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額	構成比	金額	構成比
	百万円	%	百万円	%
光学製品事業	17,146	81.1	16,766	81.9
機能製品事業	3,829	18.1	3,707	18.1
地球の絆創膏事業	153	0.7	—	—
合 計	21,130	100.0	20,473	100.0

### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は2,442百万円であり、その主なものは、光学製品事業における設備新設等であります。

### (3) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、2025年から2028年までを対象とする中期経営計画（2025年8月策定）に基づき、市場環境の変化をチャンスと捉え、事業ドメインを絶えず変革し、サステナブルな成長を実現します。光学製品事業、機能製品事業ともに競争優位性の高い分野に経営資源を集中させるとともに、世界各地の拠点網を活用した精緻なマーケティング活動を通じて、成長市場においていち早く顧客の性能・品質要求を捉え、製品開発や品質管理にフィードバックすることで、顧客からの絶対的信頼を獲得してまいります。また、これらの戦略を実行するために、ガバナンスの強化、各分野における自動化、新技術への投資、人的資本の強化など、経営基盤の強化と適正化を継続的に進めてまいります。

なお、事業別には以下のとおり対応してまいります。

#### 【光学製品事業】

当社の高性能な製品は、ノートPC、モニター、タブレット向けの分野で高い競争力を有しており、これらをターゲットとした直下型ミニLED液晶ディスプレイ向け複合拡散板「オパスキ®」および光拡散フィルム「オパルス®」に対し、選択的集中マーケティングを継続してまいります。また、欧米顧客を中心とする「China+1」の要請に応えるため、ベトナム（ハノイ）に新設したマーケティング・サービス拠点を活用し、中国のローカル顧客向けの受注も強化することで、市場環境の変化に柔軟に対応して参ります。

さらに、米国（デトロイト）およびドイツ（フランクフルト）に新設したマーケティング拠点を活用し、今後の伸長が期待される車載ディスプレイ用途をターゲットとした直下型ミニLED液晶ディスプレイ向けの複合拡散板「オパスキ®」の販売拡大を図ります。併せて、

バックライト光源の有無を問わず、有機ELディスプレイ（OLED）にも使用される各種光学シートなど、顧客ニーズに応える高品質・高性能の新製品を開発・製造し、売上・利益ともにさらなる拡大を実現いたします。また、製造工程の自動化・省人化を含む生産体制の拡充を推進いたします。

### 【機能製品事業】

当社は、精密加工技術による差別化を強みとして、今後伸長が見込まれるクリーンエネルギー自動車向けの特殊フィルム製品や、医療・衛生分野向けの高品質・高機能な特殊フィルムの開発と販売拡大を進め、高付加価値製品の構成比率を高めてまいります。また、防錆紙、建材、工程紙、農業資材など従来からの安定事業についても、海外における販売開始などを通じて引き続き収益性の向上に努めてまいります。

このような施策によって高付加価値製品の比率を高め、将来にわたる持続的成長を目指してまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第76期 2022年12月期	第77期 2023年12月期	第78期 2024年12月期	第79期 2025年12月期
売 上 高 (千円)	21,102,765	17,570,052	21,130,440	20,473,325
経 常 利 益 (千円)	6,202,415	2,757,006	5,210,683	4,240,006
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	4,860,906	1,983,094	2,790,706	2,268,882
1株当たり当期純利益 (円)	252.46	102.92	144.74	122.08
総 資 産 (千円)	29,332,857	29,267,412	32,009,727	30,946,434
純 資 産 (千円)	18,907,551	20,357,532	22,957,502	23,864,387
1株当たり純資産額 (円)	981.86	1,056.44	1,190.51	1,290.27

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。  
 2. 当社は、2023年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第76期（2022年12月期）の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産」を算定しております。

## (6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
恵和光電材料（南京）有限公司	44,389千人民元	100.0 %	光学製品の加工及び販売
台湾恵和股份有限公司	5,000千台湾ドル	100.0	光学製品の販売
ソウル恵和光電株式会社	200百万ウォン	100.0	光学製品の販売
KEIWA Incorporated USA	60千米ドル	100.0	光学製品の販売

## (7) 主要な事業内容（2025年12月31日現在）

事業部門	事業内容
光学製品事業	光学シート（オパルス®、オパスキ®等）の製造及び販売
機能製品事業	包装資材、工程紙・建材、農業資材、クリーンエネルギー資材、医療・衛生用フィルム等の製造及び販売

## (8) 主要な営業所および工場（2025年12月31日現在）

### ①当社の主要拠点

名称	所在地
東京本社	東京都中央区
大阪本社	大阪市中央区
和歌山テクノセンターⅠ・Ⅱ	和歌山県日高郡
和歌山テクノセンターⅢ	和歌山県御坊市
滋賀ATセンター（SATC）	滋賀県東近江市
開発センター	京都府相楽郡

## ②海外子会社の主要拠点

名 称	所 在 地
恵和光電材料(南京)有限公司	中国 江蘇省南京市
台湾恵和股份有限公司	台湾 台北市
ソウル恵和光電株式会社	韓国 ソウル特別市
KEIWA Incorporated USA	米国 カリフォルニア州

## (9) 従業員の状況 (2025年12月31日現在)

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
男 性	252名 (21名)	△8名 (一名)
女 性	47名 (20名)	△1名 (△7名)
合 計	299名 (41名)	△9名 (△7名)

(注) 従業員数は就業人員数であり、契約社員及び臨時従業員の人員数は( )内に外数で記載しております。

## (10) 主要な借入先の状況 (2025年12月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社十六銀行	587百万円
株式会社日本政策投資銀行	293百万円
株式会社三菱UFJ銀行	284百万円
株式会社商工組合中央金庫	262百万円
株式会社滋賀銀行	250百万円

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 46,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 19,285,152株 (自己株式789,621株を除く。)  
 (3) 株主数 6,854名  
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
長村 恵 式	7,021,164株	37.9%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,647,100株	8.9%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	448,100株	2.4%
中島 由 起	200,000株	1.0%
日本証券金融株式会社	185,000株	1.0%
恵和従業員持株会	174,100株	0.9%
小鶴 友 博	170,600株	0.9%
合同会社宮北キャピタル	169,100株	0.9%
東亜合成株式会社	140,000株	0.7%
野口 順 次 郎	135,662株	0.7%

- (注) 1. 持株比率は、小数点以下第2位を切り捨てて算出しております。  
 2. 持株比率は、自己株式 (789,621株) を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	7,249株	5名

- (注) 1. 監査等委員、社外取締役及び監査役へは、株式を交付していません。  
 2. 当事業年度中に、執行役員5名に対し当社株式4,554株を交付しております。

### (6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等 (2025年12月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	長 村 恵 弐	
専務取締役	藤 井 一 将	生産本部本部長
専務取締役	野 口 順次郎	FL本部本部長
常務取締役	川 島 直 子	社長室室長
取 締 役	吉 岡 佑 樹	管理本部本部長 財務部部長
取 締 役	上 地 聡	マーケティング本部本部長
取 締 役	梅 村 俊 和	株式会社プレジール代表取締役社長
取 締 役	米 田 紀 子	株式会社ソシオネクスト 社外取締役 神戸グレース法律事務所 代表 武庫川女子大学 非常勤講師
取 締 役	太 田 俊 介	IMV株式会社 海外事業本部長代行兼同本部ロジスティック部長 兼欧米営業部長
取 締 役	南 野 歌 子	
取 締 役 (常勤監査等委員)	青 山 英 一	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	大 保 政 二	株式会社名村造船所 社外監査役 株式会社ユーハイム 社外取締役 株式会社キーエンス 社外監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	山 本 美 愛	弁護士法人法円坂法律事務所 弁護士

- (注) 1. 当社は、2025年10月28日開催の臨時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役梅村俊和氏、米田紀子氏、太田俊介氏、南野歌子氏、大保政二氏および山本美愛氏は、社外取締役であります。
3. 監査等委員大保政二氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役梅村俊和氏、米田紀子氏、太田俊介氏、南野歌子氏、大保政二氏および山本美愛氏は、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしているため、独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
5. 2025年3月25日開催の第78期定時株主総会終結の時をもって、取締役青山英一氏および坂爪裕氏は

任期満了により、監査役山本美愛氏は辞任により退任いたしました。また、同定時株主総会において、藤井一将氏、野口順次郎氏、上地聡氏、梅村俊和氏および山本美愛氏が取締役、青山英一氏および大保政二氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。

6. 監査役小林雅和氏は、2025年10月9日逝去により退任しました。なお、同氏は小林公認会計士事務所所長を兼任していました。
7. 監査役小林雅和氏の退任に伴い、補欠監査役の劉玲氏が2025年10月15日付で監査役に就任しております。なお、劉玲氏は2025年3月25日開催の当社第78回定時株主総会において、補欠監査役に選任されており、社外監査役の要件を満たしております。
8. 2025年10月28日開催の臨時株主総会終結の時をもって、監査役青山英一氏、大北信弘氏、劉玲氏および大保政二氏は任期満了により退任いたしました。また、同定時株主総会において、関伸彦氏が取締役に、青山英一氏、大保政二氏および山本美愛氏が取締役（監査等委員）に新たに選任され、就任いたしました。  
なお、監査等委員会による監査の実効性を高めるため、同日付けをもって青山英一氏を常勤監査等委員として選任しております。

9. 当事業年度中に辞任した取締役

氏名	辞任日	辞任時の地位・担当および重要な兼職の状況
関伸彦	2025年12月31日	社外取締役 株式会社ジャムコ 専務執行役員チーフ ランスフォーメーションオフィサー

10. 当事業年度中に以下の取締役の地位の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
藤井一将	専務取締役	取締役	2025年3月25日
野口順次郎	常務取締役	取締役	2025年3月25日
野口順次郎	専務取締役	常務取締役	2025年9月17日

11. 当事業年度末日後に以下の取締役の地位の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
太田俊介	常務取締役	社外取締役	2026年1月1日

12. 当事業年度末日後に以下の取締役の担当の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
川島 直子	ESL室室長	社長室室長	2026年1月1日
太田 俊介	FL本部本部長代理 兼マーケティングセンター センター長	-	2026年1月1日
吉岡 佑樹	ESL室財務部部長	管理本部本部長 兼財務部部長	2026年1月1日
上地 聡	FL本部マーケティングセン ターセンター長代理 兼光学製品部部長	マーケティング本部本部長	2026年1月1日
太田 俊介	マーケティング本部本部長	FL本部本部長代理 兼マーケティングセンター センター長	2026年2月1日
上地 聡	マーケティング本部本部長 代理兼光学製品部部長	FL本部マーケティングセン ターセンター長代理 兼光学製品部部長	2026年2月1日
吉岡 佑樹	ロジスティクス本部財務部 部長	ESL室財務部部長	2026年3月1日

## 責任限定契約の内容の概要

当社が定款に基づき社外取締役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任については、取締役の職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、限度額を超える部分については責任を負わない。

## 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2026年11月に当該契約を更新する予定であります。当該保険契約は、被保険者がその業務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社および子会社の取締役および管理職従業員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。なお、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により填補されないこととしております。

## 取締役および監査役の報酬等

(1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

1. 当社は、2025年10月28日開催の臨時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社へ移行しました。これに伴い、指名報酬等諮問委員会の答申に基づき、同日付開催の取締役会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を次のとおり決議しております。

また、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等については、取締役会から委任された指名報酬等諮問委員会にて決定方針との整合性を含めた多角的な審議検討を行った上で決定しております。

### ①基本報酬に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、月例報酬及び、毎年6月・12月に支給される賞与により構成される。月例報酬は、会社業績、役位、職責、前年度の当該役員の職務の執行状況に対する評価、他社水準、従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

### ②業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬等については賞与として支給するものとし、月例報酬と同様の決定方針により基本となる額を定めた上で、当該年度のうち、賞与の支払時期に対応する半期における当該役員の職務の執行状況に対する評価や、当社の当該半期の連結営業利益等を勘案して決定するものとする。

### ③非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等は譲渡制限付株式報酬とし、各事業年度の一定の時期に、上記の各取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）の賞与の算定において基本となる額に応じて定めた額の金銭を支給し、譲渡制限付の普通株式と引換えにする払込みに充てるものとする。譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位のいずれの地位も喪失する日までの期間を譲渡制限期間とし、取締役が、当社の取締役会で別途定める期間の間、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

### ④報酬等の割合に関する方針

報酬等の額に対する基本報酬（金銭報酬）及び業績連動報酬等の額の割合の目安は90%以上、非金銭報酬等の額の割合の目安は、10%以下とする。なお、業績連動報酬等については、当該半期の連結営業利益を勘案し、当該半期の当該役員の職務の執行状況に対する評価も含めて金銭報酬の金額を上限として変動することとする。

### ⑤報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき指名報酬等諮問委員会がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の月例報酬の額及び賞与の配分とする。

これらの権限を委任した理由は、過半数の委員を独立社外取締役で構成する当社取締役会の任意の諮問委員会であり、報酬等の決定に関する手続きの公正性・透明性・客観性を確保するためである。同委員会は、社外取締役梅村俊和氏、社外取締役山本美愛氏および常務取締役川島直子氏の3名で構成される。

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関して、指名報酬等諮問委員会により決定された報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会の定めた決定方針を尊重し、かつ整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断している。

2. 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、その役割を考慮し、基本報酬及び、毎年6月・12月に支給される賞与のみとしております。なお、退職慰労金及び株式取得型報酬は支給しておりません。

### (2) 監査等委員である取締役の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査等委員である取締役の報酬は、その役割を考慮し、基本報酬及び、毎年6月・12月に支給される賞与のみとしており、各監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員の協議によって決定しております。なお、株式取得型報酬は支給しておりません。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			支給人数
		基本報酬等	業績連動報酬等 (賞与)	譲渡制限付 株式報酬等	
取締役 (監査等委員で ある取締役を除く。)	160,558	101,100	52,300	7,158	14名
(うち社外取締役)	(28,350)	(20,850)	(7,500)	(-)	(7名)
取締役 (監査等委員)	7,020	3,120	3,900	-	3名
(うち社外取締役)	(3,240)	(1,440)	(1,800)	(-)	(2名)
監査役	23,010	19,230	3,780	-	6名
(うち社外監査役)	(7,905)	(6,750)	(1,155)	(-)	(4名)
合 計	190,588	123,450	59,980	7,158	23名

- (注) 1. 上記の取締役の支給人員には、2025年3月25日開催の第78期定時株主総会終結の時をもって退任した1名、2025年10月28日開催の臨時株主総会終結の時をもって退任した1名および2025年12月31日付で辞任した1名を含んでおります。
2. 上記の監査役の支給人員には、2025年10月9日付で退任した1名および2025年10月28日開催の臨時株主総会終結の時をもって退任した2名を含んでおります。
3. 監査役に対する支給額は、監査等委員会設置会社へ移行する前の期間に係るものであり、取締役 (監査等委員) に対する支給額は、監査等委員会設置会社へ移行した後の期間に係るものであります。
4. 役員報酬限度額は、2025年10月28日開催の臨時株主総会において、一事業年度当たりの金銭報酬に関する支給限度額を、取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の報酬等の額として700百万円以内 (うち社外取締役分50百万円以内とし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。)、監査等委員である取締役の報酬等の額として75百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の員数は11名 (うち社外取締役は5名)、監査等委員である取締役の員数は3名 (うち社外取締役は2名) です。
- また、上記報酬とは別枠で、2025年10月28日開催の臨時株主総会において、取締役 (監査等委員である取締役および社外取締役を除く。) に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の支給限度額を70百万円以内、付与を受ける譲渡制限付株式の総数は年10万株以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員である取締役および社外取締役を除く。) の員数は、6名です。
5. 業績連動報酬等にかかる業績指標は連結営業利益であり、2025年12月期の実績は4,287百万円であります。当該指標を選択した理由は、連結営業利益が、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高め当社グループの企業価値の向上を図るインセンティブとして明確な指標となると判断しているからであります。また、業績連動報酬の額の決定方法は、連結営業利益の額ならびに各取締役の担当する部門の目標等に対する達成度合いを踏まえ決定しております。
6. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。
7. 譲渡制限付株式は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

取締役梅林俊和氏は、株式会社プレジール代表取締役社長を兼職しております。なお、当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

取締役米田紀子氏は、株式会社ソシオネクストの社外取締役、神戸グレース法律事務所の代表および武庫川女子大学の非常勤講師を兼職しております。なお、当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

取締役太田俊介氏は、IMV株式会社の海外事業本部長代行兼同本部ロジスティック部長兼欧米営業部長を兼職しておりました。なお、当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

取締役関伸彦氏は、株式会社ジャムコの専務執行役員チーフトランスフォーメーションオフィサーを兼職しておりました。なお、当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

監査役小林雅和氏は、小林公認会計士事務所の所長を兼職しておりました。なお、当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

監査役劉玲氏は、TIS株式会社のビジネスパートナー推進部副部長を兼職しておりました。なお、当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

監査等委員大保政二氏は、株式会社名村造船所の社外監査役、株式会社ユーハイムの社外取締役、株式会社キーエンスの社外監査役を兼職しております。なお、当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

監査等委員山本美愛氏は、弁護士法人法円坂法律事務所の弁護士を兼職しております。なお、当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

## ②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	梅村 俊和	2025年3月25日就任後開催の取締役会14回中14回に出席し、研究開発に関する専門的見地から、経営における助言・提言を行っております。
取締役	米田 紀子	当事業年度に開催された取締役会18回中18回に出席し、弁護士としての豊富な経験・見識に基づき、法務における専門的見地から、経営における助言・提言を行っております。
取締役	太田 俊介	当事業年度に開催された取締役会18回中18回に出席し、海外事業における専門的見地から、経営全般における助言・提言を行っております。
取締役	南野 歌子	当事業年度に開催された取締役会18回中18回に出席し、美術的分野における専門的見地から、経営ビジョンにおける助言・提言を行っております。
取締役	関 伸彦	2025年10月28日就任後、2025年12月31日辞任までに開催の取締役会4回中4回に出席し、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見を活かし、経営全般における助言・提言を行っておりました。
監査役	小林 雅和	2025年10月9日退任までに開催の取締役会13回中9回、監査役会10回中7回に出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行っておりました。
監査役	劉 玲	2025年10月15日就任後開催の取締役会および監査役会（各1回）については、就任間もなく事前準備期間が十分に確保できなかったため、出席が叶いませんでした。
取締役 (監査等委員)	大保 政二	2025年3月25日就任後開催の取締役会14回中14回、監査役会9回中9回に出席し、また、監査等委員会3回中3回に出席し主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	山本 美愛	当事業年度に開催された取締役会18回中18回に、また、2025年3月25日監査役退任までの監査役会3回中3回、2025年10月28日監査等委員就任後開催の監査等委員会3回中3回に出席し、主に弁護士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	43百万円
うち、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	43百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	43百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会設置会社移行前の当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。なお、本件同意理由につきましては、監査等委員会設置会社移行後に監査等委員会において確認しております。
3. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士又は監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法又は金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る）を受けております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は以下のとおり「内部統制システムの基本方針」を取締役会により定めております。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - (a)コンプライアンスに関する体制を整備するため、コンプライアンスに係る規程の制定、委員会の設置、取締役・使用人教育等を行うものとする。
  - (b)取締役は内部監査部門を通じて、定期的に内部監査を実施するものとする。内部監査部門は、監査の方針、計画について監査等委員会と事前協議を行い、その監査結果を定期的に報告する等、監査等委員会と緊密に連携するものとする。
  - (c)子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、子会社の取締役および使用人に対して当社の基本規程に準じた教育、研修等を行うものとする。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
取締役は、取締役会議事録、稟議書、その他その職務の執行に係る情報を、文書管理規程の定めるところに従い適切に保存し、かつ管理するものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社グループのリスク管理に関する体制を整備するためのリスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築するものとする。また、当社は子会社のリスク管理について、指導・助言を行うものとする。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (a)取締役会規程に基づき、取締役会を定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、経営方針および経営戦略に関する重要事項や業績の進捗について討議の上、対策を講ずるものとする。
  - (b)業務執行に関して、組織規程・業務分掌規程・職務権限規程等による適切な権限の委譲により、効率的な取締役の職務の執行を行うものとする。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (a)子会社における業務の適正および経営管理に適用する関係会社管理規程を定め、これを基礎として子会社で諸規程を定めるものとし、当社は子会社の取締役等および使用人を指導するとともに、必要に応じてモニタリングを行うものとする。
  - (b)取締役は、子会社において、法令違反その他経営管理に関する重要事項を発見した場合は、適切な対応・対策を行い、監査等委員会との連携を図るものとする。
  - (c)子会社の取締役および使用人は、定期的に当社取締役会へ職務の執行状況の報告を行うものとする。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項と使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、および監査等委員会の使用人への指示の実効性の確保に関する事項
  - (a) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人（以下、「監査等委員会補助者」という。）は、監査等委員会から求められた際に監査等委員会と協議の上設置するものとする。
  - (b) 監査等委員会補助者の評価は監査等委員会が行い、監査等委員会補助者の任命、異動等人事権に係る事項の決定には監査等委員会の同意を得ることにより、独立性を確保するものとする。
  - (c) 監査等委員会補助者が他部門の使用人を兼務する場合は、監査等委員会の補助業務を優先し、監査等委員会の指示に基づく調査・監査補助等の推進を妨げないものとする。
7. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人等並びに当社グループの取締役等および使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社グループの取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、次の事項を監査等委員会に定期的および随時報告するものとする。

  - (a) 当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項
  - (b) 法令および定款に違反する重要な事項
  - (c) 取締役（当社においては、監査等委員である取締役を除く。）および使用人の職務の執行に掛かる不正行為
  - (d) 取締役会および経営会議等の重要な会議で決議された事項
  - (e) 内部監査の結果
  - (f) 内部統制システムの構築に関する事項
  - (g) 内部通報の内容および状況
  - (h) その他職務遂行上、必要と判断した事項
8. 上記の報告をした者が当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会へ報告を行った者に対し、当該報告したことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役および使用人に周知徹底する。
9. 監査等委員の職務執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務

の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (a) 監査等委員会が、当社グループにおける会議の議事録、各種報告等の重要事項について閲覧できる体制を整えることとする。
  - (b) 代表取締役は、随時、監査等委員会との会合をもち、会社の経営方針を確認するとともに、会社に対処すべき課題、会社を取巻くリスクのほか、監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、意思疎通を図ることとする。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

1. 主な会議の開催状況として、取締役会は18回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が在任期間中の取締役会全てに出席しました。その他、監査役会は12回、監査等委員会は3回、コンプライアンス委員会は4回、リスク管理委員会は4回開催いたしました。
2. 監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。
3. 内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

- 
- (注) 1. 本事業報告に掲げる金額、株式数等については、表示単位未満の端数がある場合、これを切り捨てております。
2. 本事業報告に掲げる数値・情報は、特に記載のない場合、当事業年度末日のものであります。

# 連結貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>17,754,766</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,602,981</b>
現金及び預金	7,881,543	支払手形及び買掛金	1,225,756
受取手形及び売掛金	5,140,427	電子記録債務	869,126
有価証券	1,498,132	1年内返済予定の長期借入金	780,198
商品及び製品	1,444,953	未払金	990,994
原材料及び貯蔵品	645,721	未払法人税等	216,301
その他	1,144,537	製品保証引当金	109,878
貸倒引当金	△550	営業外電子記録債務	85,073
<b>固定資産</b>	<b>13,191,668</b>	その他	325,652
<b>有形固定資産</b>	<b>12,391,534</b>	<b>固定負債</b>	<b>2,479,065</b>
建物及び構築物	7,209,337	長期借入金	1,290,772
機械装置及び運搬具	3,855,339	退職給付に係る負債	237,256
土地	762,270	製品保証引当金	750,277
建設仮勘定	72,572	資産除去債務	51,916
その他	492,014	その他	148,842
<b>無形固定資産</b>	<b>313,884</b>	<b>負債合計</b>	<b>7,082,047</b>
ソフトウェア	312,558	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア仮勘定	1,325	<b>株主資本</b>	<b>22,711,148</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>486,250</b>	資本金	3,889,768
投資有価証券	175,549	資本剰余金	3,658,368
繰延税金資産	240,214	利益剰余金	16,107,447
その他	145,370	自己株式	△944,435
貸倒引当金	△74,883	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,153,238</b>
		その他有価証券評価差額金	55,955
		繰延ヘッジ損益	497
		為替換算調整勘定	1,070,566
		退職給付に係る調整累計額	26,219
		<b>純資産合計</b>	<b>23,864,387</b>
<b>資産合計</b>	<b>30,946,434</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>30,946,434</b>

# 連結損益計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売 上	高 価		20,473,325
売 上	原 価		11,692,291
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	総 利 益		8,781,033
営 業 外 収 入	営 業 利 益		4,286,668
受 取 利 息	受 取 配 当 金	22,921	
受 取 保 険 金	受 取 成 金 収 入	4,352	
助 成 金 収 入	電 話 費 用	7,007	
そ の 他	営 業 外 費 用	5,485	
		23,418	78,638
		15,453	
		22,944	
		1,638	
		7,980	
		85,035	
		7,700	125,300
			4,240,006
特 別 利 益	固 定 資 産 売 却 益	455	455
特 別 損 失	固 定 資 産 売 却 損	1,675	
	固 定 資 産 除 却 損	8,231	
	減 損 損 失	155,883	
	事 業 撤 退 損 失	850,584	1,016,375
	税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,224,085
	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	895,954	
	法 人 税 等 調 整 額	59,248	955,203
	当 期 純 利 益		2,268,882
	非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		—
	親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		2,268,882

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2025年1月1日残高	3,889,768	3,658,368	14,514,605	△803	22,061,939
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△674,930		△674,930
親会社株主に帰属する当期純利益			2,268,882		2,268,882
自己株式の取得				△957,749	△957,749
自己株式の処分		△1,110		14,117	13,006
自己株式処分差損の振替		1,110	△1,110		－
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,592,841	△943,632	649,209
2025年12月31日残高	3,889,768	3,658,368	16,107,447	△944,435	22,711,148

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
2025年1月1日残高	46,328	△20,489	855,497	14,226	895,563	22,957,502
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当					－	△674,930
親会社株主に帰属する当期純利益					－	2,268,882
自己株式の取得					－	△957,749
自己株式の処分					－	13,006
自己株式処分差損の振替					－	－
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	9,627	20,986	215,068	11,993	257,675	257,675
連結会計年度中の変動額合計	9,627	20,986	215,068	11,993	257,675	906,885
2025年12月31日残高	55,955	497	1,070,566	26,219	1,153,238	23,864,387

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

恵和光電材料（南京）有限公司

台湾恵和股份有限公司

ソウル恵和光電株式会社

KEIWA Incorporated USA

### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

##### a. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

##### b. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### a. 商品、製品及び原材料

主として総平均法

##### b. 貯蔵品

主として最終仕入原価法

##### ③ デリバティブ

時価法

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	5～38年
機械装置及び車輛運搬具	4～17年

### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、当社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社は、主として個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ② 製品保証引当金

製品の品質保証等に伴う支出に備えるため、過去の実績等に基づく見積額を計上しております。

## (4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

### ① 退職給付に係る会計処理の方法

#### a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### b. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

c. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、光学製品事業においては、中小型液晶ディスプレイ用の光拡散フィルム「オパルス®」、直下型ミニLED液晶ディスプレイ用の複合拡散版「オパスキ®」等の製造及び販売、機能製品事業においては、包装資材、工程紙、建築用資材の他、クリーンエネルギー車・医療衛生向けフィルム等の製造及び販売を行っております。地球の絆創膏事業においては、屋根用保護シート「KYŌZIN Re-Roof®」等の製造及び販売を行っていましたが、前第4四半期連結会計期間において、研究開発フェーズに引き戻しております。なお、第3四半期連結会計期間において、「地球の絆創膏事業」からの撤退を決定いたしております。

これらの販売について、主として顧客に商品及び製品を引き渡した時点で、顧客に商品及び製品の法的所有権、物理的占有、商品及び製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、顧客から取引の対価の支払いを受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。ただし、国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。また、輸出販売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で収益を認識しております。販売契約において、顧客の販売実績に応じた値引額を付して販売していることから、取引の対価の変動部分を見積り、取引価格に含めております。なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

③ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は下記のとおりであります。

イ. ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…製品輸出による外貨建売上債権

ロ. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

c. ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

d. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	12,391,534千円
無形固定資産	313,884千円
減損損失	155,883千円
事業撤退損失 (減損損失)	23,939千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産について内部管理上の区分を基準としてグルーピングを行っており、処分予定資産（廃棄・売却等により処分が予定されている資産）及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行い、資産又は資産グループごとに減損の兆候判定を行っております。収益性が著しく低下した資産グループは固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、処分予定資産及び遊休資産も回収可能価額にまで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。なお、減損損失を認識するかの判定および使用価値の算定に際して用いられる将来キャッシュ・フローは、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報に基づき、合理的な仮定をおいて計算しております。

減損の兆候把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、翌連結会計年度に減損処理が必要となる資産又は資産グループが生じる可能性があります。

(製品保証引当金)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

製品保証引当金	860,156千円
---------	-----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

製品の品質保証等に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づく見積額を計上しております。また、既に撤退した地球の絆創膏事業については、保証期間内の補修費用の支出に備えるため、補修方法・補修単価・補修面積・履行回数等の情報を、過去の実績及び予測に基づき、合理的に見積り算出しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	20,698,394千円
----------------	--------------

(連結損益計算書に関する注記)

## 1. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
恵和株式会社 (日本、兵庫県) (日本、滋賀県)	研究設備	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 有形固定資産その他	23,939
恵和株式会社 (日本、兵庫県)	事業用資産	建物及び構築物 土地	155,883

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

第3四半期連結累計期間において、事業の撤退により他への転用が困難となった地球の絆創膏事業の研究設備について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に23,939千円計上しております。その内訳は、建物及び構築物5,320千円、機械装置及び運搬具18,242千円、その他(工具、器具及び備品)375千円であります。当該減損損失については事業撤退損失として表示しております。なお、回収可能価額は実質的な価値がないと判断し、備忘価額としております。

また、第3四半期連結会計期間において、地球の絆創膏事業からの撤退を決定したことに伴い、淡路ベースの土地・建物の今後の活用方法及び売却可能性を検討した結果、当該土地・建物の帳簿価額を回収可能価額まで減額したことによる減損損失155,883千円を計上しております。その内訳は、建物及び構築物73,976千円、土地81,906千円であります。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却可能性を考慮し算定しております。

## 2. 事業撤退損失

当社は、事業再構築を進めていた地球の絆創膏事業における事業撤退のための費用を計上しております。その内訳は、製品保証引当金繰入額792,041千円等です。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,285,152	—	—	19,285,152

## 2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,424	800,000	11,803	789,621

（注）普通株式の自己株式の株式数の増減は、下記によるものであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加	800,000株
譲渡制限付株式報酬付与による減少	11,803株

## 3. 配当に関する事項

### （1）配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2025年3月25日 定時株主総会	普通株式	674,930	35.00	2024年12月31日	2025年3月26日

（注）2024年12月期期末配当35.00円には、創立記念配当10.00円が含まれております。

### （2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2026年3月25日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2026年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	739,821	40.00	2025年12月31日	2026年3月26日

## （金融商品に関する注記）

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### （1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動を行うための資金需要に基づき、必要な資金を主に金融機関からの借入等により調達しております。資金運用については、一時的な余資を安全性の高い金融商品に限定して運用しております。

またデリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、時価の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、概ね6ヵ月以内の支払期日であります。また、外貨建て債務は、為替の変動リスクにさらされております。

借入金は運転資金及び設備投資等の資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引は、外貨建て営業債権に係る為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を行っております。また、変動金利での借入金の調達資金を固定金利の資金調達に換えるため、金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記」に記載されている「3. 会計方針に関する事項 (4) その他連結計算書類作成のための重要な事項 ④重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程及び債権管理細則に従い、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより、財務状況等の悪化等による債権回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。

### ② 市場リスク（市場価格、為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建て営業債権の一部については、為替の変動リスクに対して為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引については、社内規程に基づき、担当部門が個別の取引を行い、その取引内容は、定期的に担当役員に報告を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。（※2）を参照ください。）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券（※2） その他有価証券	175,549	175,549	—
資産計	175,549	175,549	—
長期借入金（※3）	2,070,970	2,043,967	△27,002
負債計	2,070,970	2,043,967	△27,002
デリバティブ取引（※4）	716	716	—

（※1）「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「有価証券」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「未払金」「未払法人税等」「営業外電子記録債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	-

（※3）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（※4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しています。

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	166,899	8,650	－	175,549
デリバティブ取引	－	716	－	716
資産計	166,899	9,366	－	176,266

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	2,043,967	－	2,043,967
負債計	－	2,043,967	－	2,043,967

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。当社が保有している一部の株式は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約取引の時価は、取引金融機関等から提示された価格等を用いて評価しており、レベル2の時価に分類しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(下記「長期借入金」参照)

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上収益は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの報告セグメントを主要な製品別等に分解した場合の内訳は、次のとおりであります。なお、その他の源泉から認識された収益に重要性はありません。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
光学製品事業	
ノートパソコン・タブレット	12,958,370
車載	3,301,186
モニター・他	506,505
小計	16,766,062
機能製品事業	
クリーンエネルギー部材・医療衛生	731,156
工程紙	464,677
建材	667,451
防錆資材	1,528,409
農業資材・他	315,567
小計	3,707,263
連結損益計算書計上額	20,473,325

(注) 1. 地球の絆創膏事業については、前第4四半期連結会計期間において研究開発フェーズに引き戻したことにより、第1四半期連結会計期間よりセグメントとしては廃止しております。なお、第3四半期連結会計期間において、地球の絆創膏事業からの撤退を決定いたしております。

2. 従来より、光学製品事業の顧客との契約から生じる収益を分解した情報については「ノートパソコン・タブレット」、「スマートフォン」及び「モニター・他、高機能フィルム」に区分しておりましたが、光学製品事業における管理区分の見直し及び量的、質的重要性により、「ノートパソコン・タブレット」、「車載」及び「モニター・他」に変更しております。

3. 従来より、機能製品事業の顧客との契約から生じる収益を分解した情報については「包装資材」、「工程紙・建材」、「クリーンエネルギー資材」及び「農業資材・他」に区分しておりましたが、機能製品事業における管理区分の見直し及び量的、質的重要性により、「クリーンエネルギー部材・医療衛生」、「工程紙」、「建材」、「防錆資材」及び「農業資材・他」に変更しております。

## 2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記) 3. 会計方針に関する事項 (4) その他連結計算書類作成のための重要な事項 ② 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要なものではありません。

### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

### (1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	1,290円27銭
1 株当たり当期純利益	122円08銭

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

### (その他の注記)

連結計算書類中の記載金額は、単位表示未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>13,278,294</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,208,479</b>
現金及び預金	3,492,141	支払手形	18,328
受取手形	638,912	電子記録債務	869,126
売掛金	4,854,714	買掛金	1,076,581
有価証券	1,498,132	1年内返済予定の長期借入金	780,198
商品及び製品	1,142,603	未払金	1,015,822
原材料及び貯蔵品	633,441	未払法人税等	148,805
未収消費税等	825,985	製品保証引当金	109,878
その他	193,114	営業外電子記録債務	85,073
貸倒引当金	△751	その他	104,664
<b>固定資産</b>	<b>13,671,173</b>	<b>固定負債</b>	<b>2,366,718</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>11,944,298</b>	長期借入金	1,290,772
建物	7,121,946	退職給付引当金	273,752
構築物	50,004	製品保証引当金	750,277
機械及び装置	3,586,428	資産除去債務	51,916
車輛運搬具	63,981	<b>負債合計</b>	<b>6,575,197</b>
工具、器具及び備品	290,959	<b>(純資産の部)</b>	
土地	762,270	<b>株主資本</b>	<b>20,317,817</b>
建設仮勘定	68,639	<b>資本金</b>	<b>3,889,768</b>
その他	68	<b>資本剰余金</b>	<b>3,658,368</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>292,741</b>	資本準備金	3,658,368
ソフトウェア	291,416	<b>利益剰余金</b>	<b>13,714,116</b>
ソフトウェア仮勘定	1,325	利益準備金	57,500
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,434,133</b>	その他利益剰余金	13,656,616
投資有価証券	175,549	固定資産圧縮積立金	1,547
関係会社株式	33,513	別途積立金	1,400,000
出資金	10	繰越利益剰余金	12,255,069
関係会社出資金	694,220	<b>自己株式</b>	<b>△944,435</b>
長期前払費用	3,776	<b>評価・換算差額等</b>	<b>56,452</b>
繰延税金資産	466,466	その他有価証券評価差額金	55,955
その他	61,196	繰延ヘッジ損益	497
貸倒引当金	△600	<b>純資産合計</b>	<b>20,374,270</b>
<b>資産合計</b>	<b>26,949,467</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>26,949,467</b>

# 損 益 計 算 書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	18,021,177
売上原価	10,684,279
売上総利益	7,336,898
販売費及び一般管理費	4,382,341
営業利益	2,954,556
営業外収益	
受取配当金	183,488
受取保険金	7,007
売却電気の収入	23,418
その他	16,218
合計	230,132
営業外費用	
支払利息	21,114
支払補償費	1,638
為替差損	65,413
売却電気の費用	7,980
その他	7,613
合計	103,760
経常利益	3,080,928
特別利益	
固定資産売却益	455
特別損失	
固定資産売却損	1,675
固定資産除却損	4,741
減損損失	155,883
事業撤退損失	850,584
合計	1,012,885
税引前当期純利益	2,068,498
法人税、住民税及び事業税	594,875
法人税等調整額	△65,105
当期純利益	1,538,727

## 株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
2025年1月1日残高	3,889,768	3,658,368	－	3,658,368	57,500
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				－	
当期純利益				－	
固定資産圧縮積立金の取崩				－	
自己株式の取得				－	
自己株式の処分			△1,110	△1,110	
自己株式処分差損の振替			1,110	1,110	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			－	－	
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－
2025年12月31日残高	3,889,768	3,658,368	－	3,658,368	57,500

	株主資本						
	利益剰余金					自己 株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金 合計			
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
2025年1月1日残高	2,096	1,400,000	11,391,833	12,851,429	△803	20,398,762	
事業年度中の変動額							
剰余金の配当			△674,930	△674,930		△674,930	
当期純利益			1,538,727	1,538,727		1,538,727	
固定資産圧縮積立金の取崩	△549		549	－		－	
自己株式の取得				－	△957,749	△957,749	
自己株式の処分				－	14,117	13,006	
自己株式処分差損の振替			△1,110	△1,110		－	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）				－		－	
事業年度中の変動額合計	△549	－	863,236	862,687	△943,632	△80,945	
2025年12月31日残高	1,547	1,400,000	12,255,069	13,714,116	△944,435	20,317,817	

(単位：千円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
2025年1月1日残高	46,328	△20,489	25,839	20,424,601
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			—	△674,930
当期純利益			—	1,538,727
固定資産圧縮積立金の取崩			—	—
自己株式の取得			—	△957,749
自己株式の処分			—	13,006
自己株式処分差損の振替			—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	9,627	20,986	30,613	30,613
事業年度中の変動額合計	9,627	20,986	30,613	△50,331
2025年12月31日残高	55,955	497	56,452	20,374,270

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

##### ① 子会社株式

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

##### a. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

##### b. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### a. 商品、製品及び原材料

総平均法

##### b. 貯蔵品

最終仕入原価法

#### (3) デリバティブ

時価法

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	5～38年
構築物	10～30年
機械及び装置	4～17年
車輛運搬具	4～8年
工具、器具及び備品	2～20年

### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 3. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 製品保証引当金

製品の品質保証等に伴う支出に備えるため、過去の実績等に基づく見積額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

#### a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### b. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。

#### 4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、光学製品事業においては、中小型液晶ディスプレイ用の光拡散フィルム「オパルス®」、直下型ミニLED液晶ディスプレイ用の複合拡散版「オパスキ®」等の製造及び販売、機能製品事業においては、包装資材、工程紙、建築用資材の他、クリーンエネルギー車・医療衛生向けフィルム等の製造及び販売を行っております。地球の絆創膏事業においては、屋根用保護シート「KYŌZIN Re-Roof®」等の製造及び販売を行っていましたが、前第4四半期連結会計期間において、研究開発フェーズに引き戻しております。なお、第3四半期連結会計期間において、「地球の絆創膏事業」からの撤退を決定いたしております。

これらの販売について、主として顧客に商品及び製品を引き渡した時点で、顧客に商品及び製品の法的所有権、物理的占有、商品及び製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、顧客から取引の対価の支払いを受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。ただし、国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。また、輸出販売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で収益を認識しております。販売契約において、顧客の販売実績に応じた値引額を付して販売していることから、取引の対価の変動部分を見積り、取引価格に含めております。なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

#### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) ヘッジ会計の方法

##### a. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

##### b. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は下記のとおりであります。

##### イ. ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…製品輸出による外貨建売上債権

##### ロ. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

##### c. ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

##### d. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(2) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	11,944,298千円
無形固定資産	292,741千円
減損損失	155,883千円
事業撤退損失(減損損失)	23,939千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「(会計上の見積りに関する注記)」の内容と同一であります。

(製品保証引当金)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

製品保証引当金	860,156千円
---------	-----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「(会計上の見積りに関する注記)」の内容と同一であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	19,761,953千円
----------------	--------------

2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権	1,516,016千円
短期金銭債務	54,303千円

(損益計算書に関する注記)

1. 減損損失

「連結注記表 連結損益計算書に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 事業撤退損失

「連結注記表 連結損益計算書に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 3,898,217千円

仕入高 1,377千円

販売費及び一般管理費 427,441千円

営業取引以外の取引高

受取配当金 179,136千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,424	800,000	11,803	789,621

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増減は、下記によるものであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 800,000株

譲渡制限付株式報酬付与による減少 11,803株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	10,631千円
棚卸資産評価減	73,971千円
製品保証引当金	270,132千円
退職給付引当金	86,286千円
資産除去債務	14,554千円
減損損失	280,986千円
その他	37,980千円

繰延税金資産小計 774,543千円

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額  $\triangle 281,406$ 千円

評価性引当額小計  $\triangle 281,406$ 千円

繰延税金資産合計 493,137千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	$\triangle 25,755$ 千円
繰延ヘッジ損益	$\triangle 219$ 千円
その他	$\triangle 695$ 千円

繰延税金負債合計  $\triangle 26,670$ 千円

繰延税金資産純額 466,466千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
住民税均等割	0.8%
試験研究費等の税額控除額	△3.9%
評価性引当額の減少	△0.6%
その他	△1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。この変更による影響は軽微であります。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、車両運搬具の一部等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	恵和光電材料 (南京) 有限公司	所有 直接100%	当社製品の 加工・販売 役員の兼務	製品の販売 (注)	3,896,057	売掛金	1,501,354

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等は、市場価格を勘案して、合理的に決定しております。

(収益認識に関する注記)

連結注記表「(収益認識に関する注記)」の内容と同一であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 1,101円57銭

1株当たり当期純利益 82円79銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

計算書類中の記載金額は、単位表示未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月19日

恵和株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤川 賢

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中田 信之

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、恵和株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、恵和株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月19日

恵和株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 藤川 賢
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中田 信之

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、恵和株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第79期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

なお、2025年10月28日開催の臨時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行したため、2025年1月1日から同年10月28日の臨時株主総会終結時までの監査につきましては、旧監査役会が実施した監査内容を引継ぎ、その内容を確認の上、当事業年度の監査報告としております。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の遂行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月19日

恵和株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 青 山 英 一 ㊟

監査等委員 大 保 政 二 ㊟

監査等委員 山 本 美 愛 ㊟

(注) 監査等委員大保政二及び山本美愛は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場

東京都中央区日本橋茅場町1丁目5-8

東京証券会館 8階



## 交通

東京メトロ ● 東西線・● 日比谷線 「茅場町駅」 8番 出口直結

東京メトロ ● 銀座線・● 東西線 「日本橋駅」 C2 出口より徒歩6分

都営地下鉄 ● 浅草線 「日本橋駅」 D2 出口より徒歩4分

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。